

3 滋賀県産業振興ビジョン（仮称）原案に対して提出された意見・情報とそれに対する滋賀県の考え方

| 番号 | 頁 | 項目 | 意見・情報の概要 | 意見・情報に対する考え方 |
|---------------|---|--|--|---|
| 第2 本県産業の現状と課題 | | | | |
| 1 | 9 | 1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化 (1)国内の動向 ○東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化 | <p>東日本大震災後3年半を経た現在でも、原発停止による電力の供給不安や、火力で代替するための燃料費増大による電気料金の高騰が、企業規模を問わず新たな投資や雇用の維持拡大などの企業活動を阻害しており、深刻な状況にある。現下の最重要・最優先課題は、低廉・安定的な電力供給の早期回復であることをまず明確にすべきである。</p> <p>また、国のエネルギー基本計画では、原子力を「重要なベースロード電源」と位置づけ、原発依存度については「可能な限り低減させる」としている中で、今回の原案は、こうした国のエネルギー政策とも整合していないと言わざるを得ない。</p> <p>さらに、再生可能エネルギーについては、高コストや出力の不安定性など克服すべき課題が多く、直ちに主要な電源とはなり得ない。加えて、固定価格買取制度は、賦課金の大額な上昇が懸念されており、現行制度を放置すれば、国民負担が急速に増大することになる。</p> <p>環境問題の観点からも、原子力発電の代替である火力発電によるCO₂の排出は、日々、環境に悪影響を及ぼしていることも考慮する必要がある。</p> <p>以上のような現状を総合的に勘案すると、最も効果的で現実的な解決策は、当面は安全が確認された原子力発電所を再稼働されることである。</p> <p>こうした旨を含めて、丁寧に記載すべきと考える。</p> <p><修正意見> 11～13行目 「安全を第一に、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保のために、安全が確認された原子力発電所を早期に再稼働していくとともに、長期的には、原発の依存度を可能な限り低減させ、新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。」</p> | <p>新しいエネルギー社会の実現に向けては、本県だけの取組で、すぐに、すべて可能となるものではありません。</p> <p>しかしながら、国においても、原発依存度について、省エネルギー社会の実現や再生可能エネルギーの導入、火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる方針を示される中で、県として、エネルギー・シフトに向け、引き続き、省エネや節電の取組を進めるとともに、国への提案も行いながら、再生可能エネルギーの導入促進を図っていくことをはじめ、67ページに掲げるエネルギー関連技術の開発促進やスマートコミュニティの推進等に取り組んでいく必要があると考えます。</p> <p>原案については、こうした考えのもとに記載したものですが、電気料金の上昇に伴う電力コストの増加が、企業の経営を圧迫し、厳しい状況にあることは、本県経済にとって、極めて重要な課題であると捉えており、電力の安定的な確保が現下の最重要課題であるとの趣旨の御意見を踏まえ、エネルギーの安定的な確保が課題であることを明記するため、下記のとおり修正します。</p> <p>なお、原発の再稼働については、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故を教訓に、安全を第一に、国の責任で判断されるものであることから、このビジョンで記載できる内容のものではないと考えます。</p> <p>● 9ページ 11～13行目</p> <p><修正前> 「安全を第一に、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保とともに、今後、原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。」</p> <p><修正後> 「安全を第一に、課題である国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保とともに、今後、原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。」</p> |
| 2 | 9 | 1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化 (1)国内の動向 ○東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化 | <p>東日本大震災以降、原子力発電所の停止による電力の供給不安や、代替火力の燃料費増大による電気料金の高騰により、製造業を中心に県内の企業活動に大変深刻な影響が生じている。再生可能エネルギー等を導入・促進していくことも必要だが、コストや技術面で課題が多く、当面は主要なベース電源とはなり得ない。</p> <p>このような状況の下、製造業が厳しい国際競争社会で生き残っていくためには、低廉かつ安定的な電力供給を早期に回復することが現下の最優先課題であることをまず記載すべきである。</p> <p>さらに、国のエネルギー基本計画においても、原子力が「重要なベースロード電源」と位置づけられ、依存度を「可能な限り低減させる」との方針の下、必要な規模を見極めるとされていることとの整合性も考慮する必要がある。</p> <p><修正意見> 11～13行目 「安全を第一に、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保のために、安全が確認された原子力発電所を早期に再稼働していくとともに、長期的には、原発の依存度を可能な限り低減させ、新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。」</p> | |

| 番号 | 頁 | 項 目 | 意見・情報の概要 | 意見・情報に対する考え方 |
|----|---|--|---|--------------|
| 3 | 9 | 1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化 (1)国内の動向 ○東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化 | <p>国民生活や産業活動を継続的に支えるためには、安定的かつ低廉なエネルギー供給の実現が不可欠であり、そのためには、エネルギーセキュリティ・経済性・環境負荷等を総合的に勘案したうえで、最適な電源構成を考える必要がある。再生可能エネルギーの活用は必要であるが、技術的・コスト的に課題が多く、当面は代替エネルギーとはなり得ないのが現状である。この点、原子力は、火力と比較して、燃料が国情の安定した国を中心に広く世界に分布し、発電コストが比較的安定しており、また、発電時にCO₂の排出もないといった特徴を有している。</p> <p>また、国のエネルギー基本計画においても、原子力を「重要なベースロード電源」と位置づけ、依存度は「可能な限り低減させる」との方針の下で必要な規模を見極めるとされている。</p> <p>安全が確認された原子力発電所を活用することによってベースとなる電源を確保し、これに火力や水力、太陽光などを組み合わせることによって多様な電源構成を実現することが、「国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保」のための現実的な解決策と考える。</p> <p>以上の点を踏まえ、原案にある「電力需給ひつ迫の懸念や化石燃料への依存度の高まりといった様々な課題」に対して、どのようにして「エネルギーの安定的な確保」を実現するのか、具体的な解決策を記載していただきたい。</p> <p>また、「原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していく」という部分については、国のエネルギー政策と整合した記載が必要と考える。</p> <p><修正意見> 11～13行目 「安全を第一に、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保のために、安全が確認された原子力発電所を早期に再稼働していくとともに、長期的には、原発の依存度を可能な限り低減させ、新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。」</p> | |

| 番号 | 頁 | 項目 | 意見・情報の概要 | 意見・情報に対する考え方 |
|----|---|--|---|---|
| 4 | 9 | 1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化 (1)国内の動向 ○東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化 | <p>エネルギー問題について、今日の電力料金の上昇は、企業にとって切実な問題であり、喫緊の課題である。こうした中、11～13行目については、原発を即なくしていくように思え、また、CO₂削減についてのコメントもないことから、以下の観点から、実のあるビジョンにまとめてほしい。</p> <p>①再生可能エネルギーが本格利用できるまでは、安全確保を大前提に原子力発電所の再稼働をはじめ、「安全」「安心」「安価」「安定」の電力供給を実現するために、火力発電に伴うCO₂の増加を漸減していくことも含め、関係機関との緊密な連携強化を図ること。</p> <p>②電力料金値上げが実行された場合、電力コスト増加分に対する補助金の設定または減税などについての国への要請を行うこと。</p> <p>③省エネ設備導入経費に対する補助金のさらなる拡充を図ること。</p> | <p>電気料金の上昇に伴う電力コストの増加が、企業の経営を圧迫し、厳しい状況にあることは、本県経済にとって、極めて重要な課題であると捉えており、安定供給の問題も含め、御意見を踏まえ、国等への提案・要請や、具体的な施策の検討を行っていきたいと考えます。</p> <p>新しいエネルギー社会の実現に向けては、本県だけの取組で、すぐに、すべて可能となるものではありません。</p> <p>しかしながら、国においても、原発依存度について、省エネルギー社会の実現や再生可能エネルギーの導入、火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる方針を示される中で、県として、エネルギー・シフトに向け、引き続き、省エネや節電の取組を進めるとともに、国への提案も行いながら、再生可能エネルギーの導入促進を図っていくことをはじめ、67ページに掲げるエネルギー関連技術の開発促進やスマートコミュニティの推進等に取り組んでいく必要があると考えます。</p> <p>原案については、こうした考えのもとに記載したものですが、電力の安定的な確保が現下の最重要課題であるとの趣旨の御意見を踏まえ、エネルギーの安定的な確保が課題であることを明記するため、下記のとおり修正します。</p> <p>なお、原発の再稼働については、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故を教訓に、安全を第一に、国の責任で判断されるものであることから、このビジョンで記載できる内容のものではないと考えます。</p> <p>● 9ページ 11～13行目</p> <p><修正前> 「安全を第一に、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保とともに、今後、原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。」</p> <p><修正後> 「安全を第一に、課題である国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保とともに、今後、原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。」</p> <p>また、御意見にあるように、低炭素社会の実現に向けて、引き続き、CO₂をはじめとする温室効果ガス排出の削減に取り組む必要があることから、産業振興の基本的方向を示す67ページの「水・エネルギー・環境」イノベーションに関する記載について、下記のとおり修正します。</p> <p>● 67ページ 第5段落</p> <p><修正前> 「このほか、環境の測定や分析、監視、浄化、負荷の低減等に係る商品・サービス、技術の創出等、地球規模での環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献し、産業と環境が両立した「持続可能な社会」の実現につながる環境関連産業の振興を図ります。」</p> <p><修正後> 「このほか、環境の測定や分析、監視、浄化、負荷の低減等に係る商品・サービス、技術の創出等、地球規模での環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献し、<u>低炭素社会・省エネルギー型の社会など</u>、産業と環境が両立した「持続可能な社会」の実現につながる環境関連産業の振興を図ります。」</p> |

| 番号 | 頁 | 項目 | 意見・情報の概要 | 意見・情報に対する考え方 |
|----|----|---|--|--|
| 5 | 9 | 1 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化 (1) 国内の動向 ○東日本大震災を契機としたエネルギーをめぐる社会情勢の変化 | 9ページに「原発に依存しない新しいエネルギー社会の実現」を掲げながら、64ページ以降の振興策の中には、その実現に向けたロードマップが何ら示されていない。 原発に依存しない新しいエネルギー社会の実現を掲げるのであれば、具体的なロードマップを示すべきであり、示せないのであれば、慎重な表記に止めるべきである。 | <p>新しいエネルギー社会の実現に向けては、本県だけの取組で、すぐに、すべて可能となるものではありません。</p> <p>しかしながら、国においても、原発依存度について、省エネルギー社会の実現や再生可能エネルギーの導入、火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる方針を示される中で、県として、エネルギーシフトに向け、引き続き、省エネや節電の取組を進めるとともに、国への提案も行いながら、再生可能エネルギーの導入促進を図っていくことをはじめ、67ページに掲げるエネルギー関連技術の開発促進やスマートコミュニティの推進等に取り組んでいく必要があると考えます。</p> <p>原案については、こうした考えのもとに記載したものです。</p> <p>なお、No 1～4にあるように、電力の安定的な確保が現下の最重要課題であるとの趣旨の御意見をいただきしており、これを踏まえ、エネルギーの安定的な確保が課題であることを明記するため、下記のとおり修正します。</p> <p>● 9ページ 11～13行目</p> <p><修正前> 「安全を第一に、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保とともに、今後、原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。」</p> <p><修正後> 「安全を第一に、<u>課題である</u>国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保とともに、今後、原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。」</p> |
| 6 | 33 | 2 本県の特徴と課題 (3) 産業構造 ② 製造業 | 概要資料では「マザーファクトリー」という表現だが、本文では「マザー工場（化）」という表現になっており、統一した方がよい。 | <p>御意見を踏まえ、概要資料の表現を下記のとおり修正します。</p> <p>● 第2 本県産業の現状と課題 — 2 本県の特徴と課題</p> <p><修正前> 「○様々な分野の大手製造企業のマザーファクトリーや研究所が多く立地」</p> <p><修正後> 「○様々な分野の<u>大企業</u>のマザー工場や研究所が多く立地」</p> |
| 7 | 57 | 2 本県の特徴と課題 (6) 知的資源等 ○教育研究機関が多数立地 | 既に多様に取り組まれている各大学の研究活動についても、知的資源として強調して記載すればどうか。 <修正意見> 第1段落 「県内には、多彩な学部・学科を有する13の大学・短期大学が立地しており、約38,000人の学生が学び、幅広い分野の教員等により多様な研究活動が行われているとともに、国等の補助金を活用するなど多様な産学官連携の取組も活発に展開されています。」 | <p>御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p>● 57ページ 第1段落</p> <p><修正前> 「県内には、多彩な学部・学科を有する13の大学・短期大学が立地しており、約38,000人の学生が学び、教育研究活動が行われているとともに、産学官連携の取組も活発に展開されています。」</p> <p><修正後> 「県内には、多彩な学部・学科を有する13の大学・短期大学が立地しており、約38,000人の学生が学び、<u>様々な領域で</u>教員等による研究活動が行われています。さらに、国や民間の助成金等を活用するなどし、幅広い産業分野にわたって産学官連携の取組が活発に展開されています。」</p> |

| 番号 | 頁 | 項目 | 意見・情報の概要 | 意見・情報に対する考え方 |
|------------------------|----|--|--|---|
| 第3 産業振興の基本的な考え方 | | | | |
| 8 | 62 | 3 産業振興施策を進めるにあたつての視点 ①産業活動を支える「事業環境づくり」の視点 | 産業活動を支える環境整備を進めていく視点が抽象的であることから、「円滑かつ着実に事業活動を展開できるよう、土地利用政策や交通政策のソフトおよびハードの両面から、環境の整備を進めることが重要です」と修正すべき。 | 産業活動を支える事業環境づくりに向けては、御意見にある土地利用や交通環境の整備をはじめ、企業の経営基盤の強化に対する支援や創業・新事業創出の促進、人材の育成・確保、さらには、企業で働く人やその家族が住みやすいまちづくりなど、広く捉え、取組を進めることが重要と考えます。 当該視点を受け、「第4 産業振興の基本的方向」において、産業用地の確保など、そのための具体的な施策を示すとともに、ビジョンの位置づけとして、土地利用や交通環境の整備等に関する他の部門別計画との役割分担のもと、連携して施策を推進していくものとしていることから、原案のとおりとします。 |
| 第4 産業振興の基本的方向 | | | | |
| 9 | 76 | 2 産業振興施策の基本 (2)これからの産業を担う人材力の強化 ○キャリア教育等の推進 | 今後充実すると思われる大学における社会人を対象としたリカレント教育について触れればどうか。 <修正意見> 以下を追記 「大学において、社会人を対象としたリカレント教育など、実践的な知識・技術を習得できる機会の提供を充実させるよう要請します。」 | 御意見を踏まえ、84ページ「1 各主体の役割 (4)大学等教育・研究機関の役割」について、下記のとおり修正します。 ● 84ページ (4)大学等教育・研究機関の役割 <修正前> 「大学等教育・研究機関は、企業や地域との積極的な連携のもと、本県産業の将来を担う人材を育成し、地域に供給するとともに、豊富な知的資源を地域に移転し、企業の研究開発や新事業の創出に活かしていくことが期待されます。」 <修正後> ※No.11の御意見に対する考え方と併せた形での修正 「大学等教育・研究機関は、企業や地域との積極的な連携のもと、本県産業の将来を担う人材を育成し、地域に供給するとともに、社会人を対象としたリカレント教育など、実践的な技術や知識を習得できる機会の提供の充実を図ることが期待されます。 また、研究者や付属の研究センター等の豊富な知的資源を地域に移転し、企業の研究開発や新事業の創出に活かしていくことが期待されます。」 |
| 10 | 77 | 2 産業振興施策の基本 (2)これからの産業を担う人材力の強化 ○県内大学生等の定着促進 | 政府の動向によれば、若者の地方への定着が課題として大きく取り上げられ、地方創生事業にも予算化される見込みであるため、こうした状況を反映すればどうか。 <修正意見> 「国等の地域振興施策や就職協定の動向と連動させながら、大学や関係団体等と連携し、学生等に対し、県内中小企業の魅力を発信するなど、県内中小企業と学生の相互理解を促進するための環境づくりを進め、県内の大学等に在籍する学生をはじめ、首都圏など県外の大学や高等専門学校等に在籍する学生のUターン、Iターンの促進を図り、若年人材の県内中小企業への就職を促進します。」 | 若者の定着促進をはじめ、ビジョンの推進にあたっては、御意見のとおり、国の施策の積極的な活用に努めるとともに、国に対して、地域の課題解決に向けて政策提案を行うなど、国との連携を図っていくことが重要と考えています。 この旨、84ページの「2 市町や国等との連携」において記載していることから、原案のとおりとします。 なお、御意見にある国の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策については、今後、法案審議等の動向を注視し、その状況を踏まえ、17ページの「(3)国の成長戦略等における施策の方向」の中に追記することを検討します。 |

| 番号 | 頁 | 項目 | 意見・情報の概要 | 意見・情報に対する考え方 |
|------------|----|------------------------------|--|---|
| 第5 ビジョンの推進 | | | | |
| 11 | 84 | 1 各主体の役割 (4)大学等教育・研究機関の役割 | <p>各大学では、既に多様な研究活動に取り組まれていることから、こうした大学の研究機能を活かすことにも触れればどうか。</p> <p>＜修正意見＞ 「大学等教育・研究機関は、企業や地域との積極的な連携のもと、本県産業の将来を担う人材を育成し、地域に供給するとともに、研究者や付属の研究センター等の豊富な知的資源を地域に移転し、企業の研究開発や新事業の創出に活かしていくことが期待されます。」</p> | <p>御意見のとおり修正します。</p> <p>● 84ページ (4)大学等教育・研究機関の役割</p> <p>＜修正前＞ 「大学等教育・研究機関は、企業や地域との積極的な連携のもと、本県産業の将来を担う人材を育成し、地域に供給するとともに、豊富な知的資源を地域に移転し、企業の研究開発や新事業の創出に活かしていくことが期待されます。」</p> <p>＜修正後＞ ※No.9の御意見に対する考え方と併せた形での修正 「大学等教育・研究機関は、企業や地域との積極的な連携のもと、本県産業の将来を担う人材を育成し、地域に供給するとともに、<u>社会人を対象としたリカレント教育など、実践的な技術や知識を習得できる機会の提供の充実を図ることが期待されます。</u> また、研究者や付属の研究センター等の豊富な知的資源を地域に移転し、企業の研究開発や新事業の創出に活かしていくことが期待されます。」</p> |
| (その他) | | | | |
| 12 | | 全体 | <p>今後、県内各地域で取り組む産業振興が、各市町の産業の活性化だけでなく、県域全体の活性化に結びつくと考える。また、各市町の取組は、このビジョンに掲げる目標の達成にも大きく役立つものであり、各市町が施策を進める際にも、県の協力・連携や支援等が不可欠である。</p> <p>このことから、ビジョンの推進に当たっては、各市町と緊密に連携を図るとともに、地域ごとの実情に応じた方針の策定について検討願いたい。</p> | <p>御意見のとおり、ビジョンの推進にあたっては、市町と連携・協力し、それぞれの地域の特性や実情に応じた産業の創出・振興を図ることが重要と考えます。</p> <p>今後、市町等と意見・情報交換を行いながら、必要な施策の検討を行っていきたいと考えています。</p> |
| 13 | | 図表全般 | 図表や文字を大きくする、文字数を減らすなどして見やすい図表にした方がよい。 | 御意見を踏まえ、策定後の周知にあたっては、図表の大きさやカラーにするなどの工夫に努めます。 |
| 14 | | 文字全般 | <p>漢字が多くてページ全体が黒い印象を受け、読みづらい。</p> <p>また、「デザインコンテンツ」、「マーケットイン」、「インキュベーション」など、県民にとって馴染みがなく意味がすぐに分からないカタカナの用語が多いため、より理解しやすい表現に変えた方がよい。</p> | 御意見を踏まえ、策定後の周知にあたっては、用語の解説を添付するなどの工夫に努めます。 |